

# 総合共済

組合共済は「組合員全員加入の共済制度」です。月 600 円の共済金で組合員同士が助け合う独自の給付制度です。

給付の申請消滅時効は、共済事由発生日から 3 年となります。

## ●共済給付認定基準

### 1 死亡弔慰金

#### (1)組合員本人…全建岐阜の組合員本人

- 普通死亡とは、疾病等をいい、自殺を含みます。
- 事故死亡とは、急激かつ偶然の外因の事故による死亡をいい、交通事故や労災事故を含みます。

#### (2)配偶者…戸籍上の夫婦

#### (3) 子 …組合員本人と生計を共にし、かつ組合員本人が扶養している子 就学、療養等の理由で組合員本人と同居していないが、生活費、学資金、療養費等を送金して扶養している場合は含みます。 同居していても家計を別にし、生活費を共通しない場合は除きます。

#### (4) 親 …組合員本人の実父母、義父母、養父母をいい、継父母（配偶者の親）を含む。この場合、別居・同居を問いません。

#### (5)住宅災害による同居親族の死亡について

組合員と同居する二親等までの家族で、住宅の火災・自然災害を直接の原因とする死亡の場合は、住宅・火災見舞金が優先します。

給付事由		給付額
死亡弔慰金	組合員	普通死亡 150,000 円 事故死亡 100,000 円
	配偶者	60,000 円
	子（扶養）	25,000 円
	親（実・義・養・継父母）	20,000 円

給付事由	提出書類
組合員本人が死亡したとき	○共済金支払請求書 ●戸籍謄本（申請者と死亡者の関係がわかるもの）原本 ●死亡診断書写し
組合員の家族が死亡したとき	○共済金支払請求書 ●戸籍謄本（組合員本人）原本 ●死亡診断書写し

### 2 組合員重度障害見舞金

障害に至る原因は問わないが、全建岐阜加入時において、すでに重度障害

の状態にある場合は対象となりません。

重度障害とは、労働者災害補償保険法施行規則「身体障害者等級」における1・2級および3級の一部になります。

※詳細は、組合へご相談下さい。

給付事由	給付額
組合員重度障害見舞金	60,000円

給付事由	提出書類
組合員が重度障害になったとき	○共済金支払請求書 ●後遺障害診断書

### 3 組合員疾病見舞金

- (1)この疾病見舞金とは、業務上・業務外を問わず負傷は対象になりません。
- (2)病気により7日以上連続して入院、もしくは医師が自宅療養の必要を認め休業した場合をいいます。ただし、一疾病に対して給付は1回とします。
- (3)医師が全治したことを証明し出勤期間が3ヶ月を超えている場合については、同一疾病でも別疾病として給付の対象扱いとなる場合がありますので組合へご相談下さい。

給付事由	給付額
組合員疾病見舞金 (ケガは対象外)	休業 7日以上 10,000円
	休業 30日以上 30,000円
	休業 90日以上 40,000円
	休業 120日以上 50,000円

給付事由	提出書類
組合員が病気で7日以上休業したとき (ケガは対象外)	○共済金支払請求書 ●医師の診断書 (⇒労務不能期間が連続7日以上対象)

### 4 住宅災害見舞金

#### (1)対象

- ①現に「組合員が居住している建物自体」がこうむった損害を対象とし、自家・借家を問いません。
- ②給付対象となる損害は、損害額が最低2,000円以上で面積がハガキ大以上のものとしします。

#### (2)原因

##### ①火災

火災、落雷、爆発、その他の不慮の人為的災害によって損害をこうむった場合。

##### ②交通災害その他の損壊

### ○車両の衝突

※組合員・家族が運転する車両・積載物等による自宅への衝突は除きます。

### ○航空機の墜落もしくは接触または航空機からの物体の落下による事故

### ○破 裂

燃焼機器、暖房機器および電気機器の過熱、および凍結による水道管や水管またはこれらに類するものの破裂、または落雷・爆発によって生じた当該機器のみの損害等は除きます。

### ③自然災害

暴風雨、旋風、突風、台風、高潮、高波、洪水、豪雨、雪崩、降雪、降ひょう、土砂崩れ、地割れ、がけ崩れ、地すべり等による住宅災害。

### ④対象とならない災害

上記①～③以外の事由によるもの（戦争・暴動・地震・噴火など）

給 付 事 由			給 付 額
住宅・火災 見 舞 金	火 災 等	全焼・全壊	300,000 円
		半焼・半壊	270,000 円
		一部焼・一部壊	(以内) 90,000 円
	自然災害等	全焼・全壊・流失	100,000 円
		半焼・半壊	50,000 円
		床上浸水	30,000 円
		一部壊	(以内) 20,000 円
同居親族の死亡			30,000 円

給付事由	提 出 書 類
組合員が住宅災害 にあったとき	○共済金支払請求書 ●罹災証明書 ●写真または掲載新聞の切り抜き等 ※損害内容によっては、別途修繕に要する見積書または領収書等の添付を求める場合あり

## 5 組合員の結婚祝

法律上の結婚をいい、内縁関係は含まれません。再婚は対象となります。

給 付 事 由	給 付 額
組合員の結婚祝	20,000 円

給付事由	提 出 書 類
組合員が結婚したとき	○共済金支払請求書 ●戸籍抄本（配偶者）原本

## 6 組合員の子の出生祝

(1)組合員とその配偶者（内縁関係含む）との間に生まれた子の出生をいい、産児1人について1件となります。よって双生児は2件と数えます。

(2)妊娠7ヶ月以上の胎児の死産、および出生後14日以内で死亡した場合は死亡給付として扱います。

給付事由		給付額
組合員の子の出生祝		15,000円

給付事由	提出書類
組合員の子が生まれたとき	○共済金支払請求書 ●戸籍抄本（出生児）原本

## 7 組合員の子の就学祝

組合員と同一生計にある組合員の実子、養子、継子が小学校に入学したとき。

給付事由		給付額
組合員の子の就学祝	小学校入学	10,000円

給付事由	提出書類
組合員の子が小学校に入学したとき	○共済金支払請求書 ●入学通知書写し（証明書）もしくは住民票原本 ※岐建国保で子を扶養していない方は住民票原本

## 8 組合員の子の卒業祝

組合員と同一生計にある組合員の実子、養子、継子が中学校を卒業したとき。

給付事由		給付額
組合員の子の卒業祝	中学校卒業	10,000円

給付事由	提出書類
組合員の子が中学校を卒業したとき	○共済金支払請求書 ●卒業証書の写し、もしくは住民票原本 ※岐建国保で子を扶養していない方は住民票原本

## 9 組合員の成人祝

組合員が満20歳となったとき。

給付事由		給付額
組合員の成人祝	満20歳	10,000円

給付事由	提出書類
組合員が20歳になったとき	○共済金支払請求書 ※誕生日を迎えてから以降で申請のこと

## 10 組合員の敬老祝

組合員が満 70 歳となったとき。

給 付 事 由		給 付 額
組合員の成人祝	満 70 歳	10,000 円

給付事由	提 出 書 類
組合員が 70 歳になったとき	○共済金支払請求書 ※誕生日を迎えてから以降の申請のこと

## 11 組合員の功労祝

組合員が満 75 歳となったとき。

ただし、65 歳以上で一定の障害認定があり、「後期高齢者医療制度」の対象になる場合は前倒して給付する場合があります。

給 付 事 由		給 付 額
組合員の功労祝	満 75 歳	15,000 円

給付事由	提 出 書 類
組合員が 75 歳になったとき	○共済金支払請求書 ※誕生日を迎えてから以降の申請のこと

## 12 組合員休業見舞金

(1)この休業見舞金とは、業務上・業務外を問わず対象となります。

(2)病気または不慮の事故等により 7 日以上連続して入院、もしくは医師が自宅療養の必要を認め休業した場合をいいます。ただし、一傷病に対し給付は 1 回とし、30 日を限度となります。

(3)医師が全治したことを証明し出勤期間が 3 ヶ月を超えた場合は、同一傷病でも別傷病として扱う。

給 付 事 由		給 付 額
組合員休業見舞金 (ただし労務不能となる連続 7 日以上 の傷病)	診療開始より入・ 通院合わせて通算 30 日を限度とす る	入院 1 日につき 5,000 円
		通院 1 日につき 1,500 円

給付事由	提 出 書 類
組合員が傷病等で休業 したとき (全傷病が対象) ※30 日限度	○共済金支払請求書 ●医師の診断書 (⇒労務不能期間が連続 7 日以上対象) ※病気の場合は、別に「 <u>疾病見舞金</u> 」も請求することができます。

### 13 組合員の健康長寿増進給付金

- 総合共済給付とは別に、全建岐阜・社会保障対策部財源から給付されます。
- 組合員の76歳の誕生日から、毎年祝金5,000円を給付します。  
毎年、県本部からご本人へ事前に通知(往復ハガキ)し、給付申請を返送してもらいます。
- 請求権は誕生日より1年以内です。

★それぞれ添付書類が違いますので地域事務所・県本部で確認してから書類をご用意し、総支部長・地域事務所にご提出下さい。

- ★提出する戸籍謄本・抄本、住民票等は3ヶ月以内のものです。
- ★原則、毎月25日締めの翌々月1日支払い。給付金は組合員本人口座へ振り込み(本人死亡の場合は申請者名義とする)とします。

決	委員長	財政部長	書記長	次長	次長	担当
裁						

# 共済金支払請求書

金 円也

上記の金額を請求します

申請年月日 年 月 日

住所

組合員

氏名

印

全建総連岐阜建設労働組合県本部

執行委員長 様

《私の家族に組合員が いる いない》

下記の共済事由が発生しましたので、必要書類を添えて請求します。

※共済金の申請期限は発生から三年以内

組合員番号							
※ 該 当 欄 に 記 入	疾病 <small>および休業見舞金</small>	傷病名				発生事由	病気・労災 交通事故・不慮の事故
	障害	労働者災害補償保険法認定	級				
	結婚	配偶者氏名(旧姓)				届出日	年 月 日
	出生	出生児名	子の柄	長・二・三・四	男・女	出生日	年 月 日
	葬祭	死亡者名	組合員本人・親・配偶者・子			死亡日	年 月 日
	就学	就学児名	子の柄	長・二・三・四	男・女	生年月日	年 月 日
	卒業	卒業者名	子の柄	長・二・三・四	男・女	生年月日	年 月 日
	成人	生年月日	年 月 日				
	敬老	生年月日	年 月 日				
	功労	生年月日	年 月 日				
災害	被災状況						

所属支部名	支部	支部長名	印
所属総支部名	総支部	総支部長名	印

振込を希望する銀行等の名称	預金の種類	普通・当座
銀行	口座番号	店番号 口座番号
金庫		本店
組合	支店	※組合員本人死亡の場合は相続人名義を記入
農協	組合員名義	カタカナのみで記入

《共済金請求に伴う個人情報の取扱いについて》

共済金支払請求書に記載されている個人情報、添付いただいた書面に記載されている各個人情報を含め、取得した個人情報は、法律で定められた場合を除き、共済金支払いの適否に関する範囲に限ってのみ利用し、他の目的には利用いたしません。